

○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第17号

令和6年11月6日第4回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

令和6年10月21日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石 川 清

○ 会 期

令和6年11月6日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（7名）

1番	吉	川	厚	季	2番	瀧	嶋	正	紀
3番	内	野	嘉	広	4番	小	澤		弘
5番	綿	貫	正	寿	7番	波	多	野	功
8番	猪	俣	直	行					和

不応招議員（1名）

6番	小	島	幸	広
----	---	---	---	---

令和6年第4回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会

○議事日程（第1号） 令和6年11月6日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 専決処分の報告について（報告第5号）

(2) 現金出納検査の結果について（監査報告第4号）

(3) 議事説明者について

日程第4 議案第12号 令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 議案第13号 坂戸・鶴ヶ島消防組合監査委員の選任について

日程第6 議案第14号 令和6年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第3号）を定める件について

午前10時00分開会

出席議員（7名）

1番	吉	川	厚	季	2番	瀧	嶋	正	紀
3番	内	野	嘉	広	4番	小	澤		弘
5番	綿	貫	正	寿	7番	波	多	野	功
8番	猪	俣	直	行					和

欠席議員（1名）

6番 小 島 幸 広

説明のための出席者

管理者	石	川		清	副管理者	齊	藤	芳	久
会計 管理者	近	藤		猛	消防長	沼	田	淳	司
次 長	鈴	木	貴	之	次 長 (総務課長 事務取扱)	今	野	淳	一
次 長 (警防課長 事務取扱)	山	田	勝	也	次 長 (坂戸署長 事務取扱)	吉	川	正	晃
管理課長	佐	藤	将	人	予防課長	原	富	佐	男
鶴ヶ島 消防署長	新	井	卓	也	監査委員	田	中	浅	男

事務局職員出席者

書 記	田	中	栄	一	書 記	綿	貫	健	一
書 記	山	田	晋	也	書 記	宮	崎	正	章
書 記	本	橋	征	也					

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○小澤 弘議長 議員の皆さん、おはようございます。

現在の出席議員7人、欠席議員1人でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年11月第4回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

(小澤 弘議長起立)

○小澤 弘議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和6年11月第4回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにお忙しい中、ご出席をいただき、ここに開会できますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、ご多用の中、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げます。

本日は、「令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」をはじめ、3議案が提出されております。本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご議決を賜りますとともに、議事の運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶といたします。本日はよろしく願いいたします。

(小澤 弘議長着席)



◎議事日程の報告

○小澤 弘議長 議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名について

○小澤 弘議長 日程第1・「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において

5番 綿 貫 正 寿 議員

7番 波 多 野 功 和 議員

の両議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○小澤 弘議長 日程第2・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和6年11月第4回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



◎諸報告

(1) 専決処分の報告について(報告第5号)

(2) 現金出納検査の結果について(監査報告第4号)

(3) 議事説明者について

○小澤 弘議長 日程第3・「諸報告」であります。

はじめに、報告第5号・「専決処分の報告について」、地方自治法第180条第2項の規定により、管理者から報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査報告第4号・「現金出納検査の結果について」、地方自治法第235条の2第3項の規定により、監査委員から令和6年6月分から9月分の報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議事説明者についてですが、今定例会に出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



◎議案第12号～議案第14号の一括上程について

○小澤 弘議長 お諮りいたします。

日程第4・議案第12号・「令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第6・議案第14号・「令和6年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第3号)を定める件」までを一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第12号～議案第14号の一括上程、説明

○小澤 弘議長 日程第4・議案第12号・「令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第6・議案第14号・「令和6年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第3号）を定める件」までを一括議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提出者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

（石川 清管理者登壇）

○石川 清管理者 おはようございます。ただいま議題となっております議案第12号から議案第14号の3件につきまして、順次提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第12号・「令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。去る8月19日に監査委員さんに審査をお願いし、いずれも計数的に符合し、内容も適正に執行されたものと認められましたので、その意見書及び行政報告書を付して、議会のご認定をいただきたく、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、本案を提出した次第であります。

次に、議案第13号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合監査委員の選任について」であります。田中浅男委員さんの任期が11月13日をもって満了となりますことから、その後任につきまして慎重に検討いたしました結果、引き続き田中浅男さんを適任者と認め、監査委員に選任することについて、議会のご同意を賜りたく、地方自治法第196条第1項の規定により、本案を提出した次第であります。

次に、議案第14号・「令和6年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第3号）を定める件」であります。今回の補正は、消防行政運営上、緊急を要する経費を措置するとともに、歳入歳出それぞれ6,392万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億2,792万6,000円としようとするものであります。

内容といたしましては、令和7年4月1日付採用職員の服装品購入に係る経費のほか、寄附金受領に伴う車両購入に係る備品購入費及び諸経費、消防施設の緊急的な修繕費、消防活動用の衛星電話機等必要資機材の購入、坂戸消防署仮眠室個別化等に伴う工事請負費及び坂戸消防署西分署非常用発電設備等改修工事に伴う工事請負費を追加計上するほか、決算剰余金の一部を財政調整基金への積立金として計上するものであります。

以上、歳出に見合う財源といたしましては、寄附金、繰越金を増額し、工事関係につきましては起債を活用することにより収支の均衡を図った次第であります。

また、緊急車両の購入、坂戸消防署仮眠室個別化等及び坂戸消防署西分署自家用発電設備等改修工事に つきましては、繰越明許費補正も併せて行うものであります。

以上、議案第12号から議案第14号につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

(石川 清管理者降壇)

○小澤 弘議長 以上をもって提案理由の説明は終わりました。



◎議案第12号の質疑、討論、採決

○小澤 弘議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決に入ります。

最初に、日程第4・議案第12号・「令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」に対する質疑に入ります。

2番・瀧嶋正紀議員。

○2番（瀧嶋正紀議員） 議席番号2番、瀧嶋正紀でございます。議案第12号・「令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、質疑を行わせていただきます。

1点目として、決算書19ページ及び21ページの款3消防費、項2非常備消防費、目1坂戸市消防団費及び目2鶴ヶ島市消防団費、節1報酬のうち、団員報酬の内訳について質疑をさせていただきます。

次に、2点目として、決算書19ページ及び21ページの款3消防費、項2非消費消防費、目1坂戸市消防団費及び目2鶴ヶ島市消防団費、節1旅費の内訳について質疑をさせていただきます。

○小澤 弘議長 佐藤管理課長、答弁。

○佐藤将人管理課長 お答え申し上げます。

1点目の坂戸市消防団費及び鶴ヶ島市消防団費の団員報酬の内訳についてでございますが、両市消防団ともに階級ごとに年額の報酬額が条例にて定められております。

坂戸市消防団費につきましては、団長1名に対して24万円、副団長2名に対して36万4,000円、指導部長2名に対して29万6,000円、分団長5名に対して74万円、副分団長10名に対して130万円、部長17名に対して209万1,000円、班長33名に対して389万4,000円、団員、途中入団者、途中休団者117名に対して1,318万6,664円、合計187名に対して2,211万1,664円支出したものでございます。

鶴ヶ島市消防団費につきましては、団長1名に対して22万円、副団長2名に対して34万4,000円、指導部長2名に対して29万6,000円、分団長4名に対して59万2,000円、副分団長4名に対して52万円、部長9名に対して110万7,000円、団員、途中入団者39名に対して439万8,748円、合計75名に対して747万7,748円でございます。

2点目の坂戸市消防団及び鶴ヶ島市消防団の費用弁償の内訳についてでございますが、両市消防団とも、種別ごとに1回の金額は異なりますが、4時間以内の災害に出場した場合には3,500円、交通事故でオイルが流出したなどの警戒に出場した場合には2,500円、訓練や行事に参加した場合には2,000円、会議に出席した場合には1,000円の費用弁償を支出しております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 2番・瀧嶋正紀議員。

○2番（瀧嶋正紀議員） それでは、再質疑をさせていただきたいと存じます。

両市消防団ともに定数に対して報酬の支払い人数が少ない状況であるのではないかと、そういうふうに関

じました。人口減少社会が進む中なのですけれども、全国的に消防団員のなり手不足が大きな課題となっているのではないかと感じております。本組合管内においても、令和5年度の行政報告書にも記載されているとおり、定員に対する充足数ですが、同じような状況なのではないかなと感じます。

本年10月21日の日本経済新聞において、消防団の新戦力として外国人を活用する旨の記事が掲載されておりました。そこで、当組合消防団における外国人の消防団員の実績についてをお伺いさせていただきます。また、近隣消防団における外国人消防団員の状況について伺います。

次に、消防団員報酬のうち災害出場について伺いたいのですが、両団の災害出場回数についてお伺いします。また、災害出場時の参集の状況についても質疑をさせていただきます。

○小澤 弘議長 佐藤管理課長、答弁。

○佐藤将人管理課長 お答え申し上げます。

1点目の本組合消防団における外国人消防団員の実績についてでございますが、坂戸市消防団に2名の外国籍の方が入団した実績がございます。まず1人目は、令和4年8月1日付で、アメリカ国籍の男性1名が入団し、団本部の多機能部隊に配属され、1年7か月の間、消防団行事に参加するなどの活動をしておりましたが、令和6年3月31日付で退団しております。2人目は、令和6年4月1日付で、パラグアイ国籍の男性1名が入団し、三芳野分団第3部に配属され、消防団行事に参加するなどの活動を現在も行っております。

また、近隣消防団の状況でございますが、令和5年8月に埼玉県内の一消防本部が実施した外国籍消防団員に係る調査では、和光市3名、嵐山町1名、狭山市1名、川越市2名、羽生市1名、所沢市2名、熊谷市2名、飯能市では2名の外国籍の方が消防団に入団しているとのことでございます。

2点目の費用弁償のうち両団の災害出場回数についてでございますが、令和5年度は坂戸市消防団では合計288回、鶴ヶ島市消防団では1回ございました。

3点目の災害出場時の参集状況についてでございますが、令和5年度中において多くの消防団員が出場した建物火災を参考といたしまして参集率を算出したところ、33.3%ございました。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

2番・瀧嶋正紀議員。

○2番（瀧嶋正紀議員） それでは、最後の質疑をさせていただきたいと思います。

令和6年10月1日現在の両市の人口を見ますと、坂戸市では3,850人、人口に占める割合で3.9%、鶴ヶ島市においては2,070人、人口に占める割合3%の外国人が暮らしている状況でございます。そこで、外国人消防団員の活用についての考えをお伺いさせていただきたいと思います。

次に、災害時の参集状況については、今、33.3%とのことでございますが、参集指令等の連絡方法や周知方法に課題などがあるのではないかと考えます。消防団員の活動を支援するシステムやアプリがあるようでございますが、近隣消防団での導入状況についてお伺いをさせていただきます。また、本消防組合のこのようなシステムやアプリの導入の考えについてもお伺いさせていただきます。

○小澤 弘議長 佐藤管理課長、答弁。

○佐藤将人管理課長 お答え申し上げます。

1点目の外国人消防団員の活用についてでございますが、外国人消防団員は、日本国籍を有していない場合は公権力の行使ができないこととなっているため、従事することができるのは公権力の行使に該当しない活動のみと限定されているのが現状でございます。しかしながら、外国人が消防団員として入団していただくことで、なり手不足の解消につながることを期待されますとともに、平時においては消防団行事をはじめ構成市が開催する防災訓練、地区の消防訓練、救命講習会など、災害時では避難誘導や避難所での通訳などとして活躍が期待されます。また、大規模災害時におきましては、坂戸市及び鶴ヶ島市に在住している外国人に対しまして、いち早く適切な情報を発信することが可能となり、迅速な避難につながるかと考えております。

こうした中、総務省消防庁において、今年度中に外国人消防団員が活動できる範囲を整理する動きがあることから、その結果を受け、今後、こういった形で外国人消防団員の入団を進めていくか、両市消防団と調整を図りながら研究してまいりたいと考えております。

2点目の近隣消防団における消防団員の活動を支援するシステムやアプリの導入についてでございますが、令和6年10月現在で、近隣ではふじみ野市消防団、三芳町消防団、毛呂山消防団、越生消防団、鳩山消防団が導入しております。

3点目の消防団員の活動を支援するシステムやアプリの導入についてでございますが、現在は消防団への緊急伝達手段につきましてはメールとなっておりますので、特に夜中では団員が参集に気づかない場合があります。しかし、システムやアプリを導入することで、出場指令が通知された場合には、団員のスマートフォン等に緊急性の高いサイレン音とともに、出火場所や火災種別情報がポップアップ画面で表示されるなどの機能があるため、団員が出動指令を覚知することが容易になり、参集率の向上が見込まれるとともに、システムやアプリ特有の機能を生かすことで消防団員の活動が活性化され、市民の安心安全につながりますことから、導入を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

ほかに。

8番・猪俣直行議員。

○8番（猪俣直行議員） 8番、猪俣直行です。ただいま議題となっております議案第12号・「令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、質疑を行います。

決算書17、18ページ、款3常備消防費、項1常備消防費、目1常備消防費、節17備品購入費の各備品内訳についてお伺いをいたします。

○小澤 弘議長 原予防課長、答弁。

○原 富佐男予防課長 お答え申し上げます。

はじめに、予防課に関する予防備品につきましては、当組合管内に存する防火対象物の台帳を個別に整理、管理するため、キャビネットを購入したものでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 山田警防課長、答弁。

○山田勝也次長（警防課長事務取扱） 警防課に関する救急備品につきましてお答え申し上げます。

現在、自動体外式除細動器、A E Dは、坂戸消防署に5台、東分署及び西分署に各2台、鶴ヶ島消防署に3台の計12台が配備されている状況でございます。令和5年度につきましては、坂戸消防署庁舎用及び鶴ヶ島消防署庁舎用に設置しているA E D 2台を更新したものでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 吉川坂戸署長、答弁。

○吉川正晃次長（坂戸署長事務取扱） 消防署に関する警防備品についてお答え申し上げます。

消防用50ミリメートルホース21本、65ミリメートルホース23本、空気ボンベ11本、救急備品として訓練用人形、救命講習等で使用する訓練用A E Dを購入したものでございます。また、救助備品につきましては、高さ2メートル以上の高所作業において使用する安全帯であるフルボディハーネス、ハーネスの附属として、落下時の衝撃を吸収する墜落防止用器具のショックアブソーバ付ランヤード、空気呼吸器を購入したものでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

8番・猪俣直行議員。

○8番（猪俣直行議員） 一通りお答えをいただきました。2回目の質疑をさせていただきます。

1点目といたしましては、防火対象物ごとに台帳を整理するキャビネットを購入することですが、当組合管内にどれくらいの防火対象物があるのか、お伺いいたします。また、キャビネットで防火対象物ごとに台帳を整理するメリットについてお伺いいたします。あわせて、令和5年度購入分で完成したのか、お伺いいたします。

次に、消防ホース購入につきまして、4点ほどお伺いをいたします。1点目といたしましては、消防用ホースの各車両積載数についてお伺いいたします。

2点目は、消防用ホースの耐用年数についてお伺いいたします。

3点目といたしまして、火災現場等での酷使によりホースの破損が考えられますが、定期的な点検を行っているのか、お伺いいたします。

4点目、消防用ホースには色分けがあるようですが、どのように識別をしているのか、お伺いいたします。

○小澤 弘議長 原予防課長、答弁。

○原 富佐男予防課長 予防課関係についてお答え申し上げます。

防火対象物の件数でございますが、当組合の令和5年度版消防統計の数値で申し上げますと、令和5年12月末日現在では防火対象物件数は3,755件でございます。また、ガソリンスタンドや危険物を保管する倉庫など、危険物施設の件数は199件でございます。

次に、防火対象物ごとに台帳を整理するメリットでございますが、キャビネットにおいて情報を一括管理することで、火災等の有事の際、防火対象物の情報を集約したファイルを持ち出すことが可能となり、より有効な災害活動、指揮活動を行うことが期待できます。現時点において情報一括管理ができていない状況から、令和6年度においても15台のキャビネットを購入しておりますが、今後も継続的に防火対象物台帳を整理するため整備する必要があると考えております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 吉川坂戸署長、答弁。

○吉川正晃次長（坂戸署長事務取扱） 消防署関係についてお答え申し上げます。

1点目の消防用ホースの各車両の車両積載数についてでございますが、坂戸・鶴ヶ島消防組合機械器具管理要領に基づき、水槽付ポンプ車に50ミリメートルホース及び65ミリメートルホースを各10本以上、普通ポンプ自動車には65ミリメートルホース10本以上積載しております。

次に、消防用ホースの耐用年数でございますが、日本消防ホース工業会によりますと、安全使用年数は6年から7年と示されておりますことから、当組合整備計画に基づき定期的に更新しております。

次に、消防用ホースの点検実施状況でございますが、経年劣化、消耗及び損傷したホースを事前に把握するため、耐圧試験を年1回実施しております。また、点検方法でございますが、日本消防ホース工業会基準の消防用ホースの点検基準要領により実施しているところでございます。

次に、消防用ホースの色、識別につきましては、各ホースにはそれぞれの所属に応じた色分けがされております。複数本のホースが混在する災害現場において、ホースを色分けすることにより、所属ごとの活動状況を一目で確認することが可能となるため、有効な指揮統制を取ることができるところを期待しているところでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

8番・猪俣直行議員。

○8番（猪俣直行議員） 最後に3回目の質疑をさせていただきます。

はじめに、廃棄となったホースについて、当組合ではどのような活用しているのか、お伺いいたします。

次に、当組合では紙ベースの台帳管理を主としておりますが、有事の際にファイルを持ち出すことで有効活用していることについては理解はいたしました。

そこで、お尋ねいたします。技術の進歩によりタブレット等にデータを集約することで、よりコンパクトかつ有意義に活用することが可能となるだけでなく、紙資源の節約にも期待できると考えておりますが、防火対象物の情報管理を電子化している先進消防本部があるか、お伺いいたします。

また、令和6年6月25日付総務省消防庁予防課長の通知では、火災予防分野における各種の申請の電子申請等の導入状況についての報告があり、電子申請等の導入について推進しております。消防行政においても電子化の動きが強まってきている昨今、防火対象物台帳の電子化と併せて、当組合において火災予防分野における各種申請を電子申請化していく考えについてお伺いをいたします。

○小澤 弘議長 吉川坂戸署長、答弁。

○吉川正晃次長（坂戸署長事務取扱） 消防署関係についてお答え申し上げます。

廃棄となる消防用ホースの活用についてでございますが、過去には廃ホースを利用したりサイクル財布を作成し、防火広報の一環といたしまして、庁舎見学などの機会に児童等に配布した経緯がございます。今後におきましても、資源の有効活用の観点から、廃ホースの再利用方法について研究していきたいと考えております。また、ホース接続部分の金具類につきましては、産業廃棄物処分業者へ売払いを行っております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 原予防課長、答弁。

○原 富佐男予防課長 予防関係についてお答え申し上げます。

全国的には横浜市や岡山市等の一部の消防局でタブレット端末を活用した立入検査が進んでいるものと考えます。近隣消防本部では、タブレット端末を活用した立入検査を導入している消防本部はございませんが、火災予防分野における各種手続の電子申請を川越地区消防局が一部導入を開始したと承知しているところでございます。

防火対象物台帳の電子化や電子申請の導入につきましては、行政サービスの向上につながるものと考えておりますので、導入に向け研究してまいります。

以上でございます。

○小澤 弘議長 よろしいですか。

ほかに。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。



◎議案第13号の質疑、討論、採決

○小澤 弘議長 次に、日程第5・議案第13号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合監査委員の選任について」に対する質疑に入ります。

(田中浅男監査委員自主退席)

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第13号は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

(田中浅男監査委員復席)



◎議案第14号の質疑、討論、採決

○小澤 弘議長 次に、日程第6・議案第14号・「令和6年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第3号)を定める件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○小澤 弘議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会の議事は全て終了いたしました。



◎議長の挨拶

(小澤 弘議長起立)

○小澤 弘議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員皆様のご理解とご協力を賜り、閉会の運びになりましたことに深く感謝を申し上げます。

日ごとに秋の深まりとともに、朝夕、肌寒さを感じる季節となりました。議員各位におかれましては、時節柄何かとご多用のこととは存じますが、くれぐれも健康にはご留意いただきまして、今後とも地域の進展と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

(小澤 弘議長着席)



◎管理者の挨拶

○小澤 弘議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、令和6年11月第4回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会にご出席を賜りまして、提出議案3件につきまして、原案どおり認定、同意及び可決をいただき、心から感謝を申し上げます。

去る11月3日に行われました坂戸・鶴ヶ島消防組合特別点検では、議員皆様方におかれましては、早朝よりご臨席を賜りご指導いただきましたこと、改めて深く感謝申し上げます次第であります。

7月議会定例会以降の火災等の概要につきましてご報告を申し上げます。本年1月から10月までの火災件数は40件で、前年同期と比較いたしますと7件の増となっており、このうち建物火災は18件であります。同期間の救急出場件数は8,752件で、前年同期と比較いたしますと270件の増となっております。

今後におきましても、ますます複雑多様化する火災をはじめ、各種災害に的確に対応するため職員共々努力してまいりますので、議員皆様方には変わらざるご支援、ご指導をお願い申し上げます。

議員の皆様方のご理解とご協力をいただき、本日の定例会が滞りなく終了できましたことに対しまして、心から御礼を申し上げますとともに、議員皆様方には健康に十分ご留意され、ますますのご活躍をご祈念申し上げます挨拶といたします。ありがとうございました。

(石川 清管理者降壇)



◎閉議及び閉会の宣告

(午前10時40分)

○小澤 弘議長 これをもちまして、令和6年11月第4回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。ありがとうございました。